

## 続柄別確認書類一覧表

調査書類(健康保険調査表、収入調査書)に添付して、下記の確認書類が必要

確認書類		同居							別居				備考		
		配偶者	子	父母	祖父母	孫弟妹	兄弟	義父母	その他	配偶者	子	父母		祖父母	孫弟妹
①新規に取得する証明書は発行から3ヶ月以内のもの ②証明書の取得費用は個人負担 ③認定に当たり、その他の書類を提出いただく可能性あり															
全員に必要な確認書類	住民票(世帯全員かつ続柄記載)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	別居世帯や単身赴任先に住民票を移している場合は、それらの住民票も必要
	所得(課税・非課税)証明書	◎	◎ ○定時制 学生は必要	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	証明は平成27年度分(平成26年分の収入)子については、昼間学生は不要
該 当 者 別 に 必 要 な 確 認 書 類	学生(予備校生含む)		○			○	○		○		○			○	中学生以下は調査対象外で不要
	25歳(H27年9月1日付満年齢)以上の子		○								○				①学生は学生証(写)又は在学証明書 ②障害者は障害者手帳(写)または障害者年金証書(写) ③病気療養中は医師の診断書
	給与収入のある人(パート、アルバイト等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<b>平均月額が108,334円以上の場合、H27年分源泉徴収票を1月末までに別途、健保に提出</b>
	現在は無職であるが、以前の就労により収入が基準額を超える人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「退職証明書」「離職票」「源泉徴収票」「雇用保険受給資格者証」等
	事業収入のある人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	白色申告は収支内訳書全2ページ(写) 青色申告は青色申告決算書全4ページ(写)
	年金受給者(老齢・遺族・障害・厚生年金等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	複数の年金を受給の場合は、各々の年金額のわかる書類(写)が必要 注)これから受給する方は「年金見込額照会回答表」の写し
	別居の人									△	△	○	○	○	△被保険者の単身赴任、別居の妻、子供の就学による別居の場合は不要
	親				○	○				○			○	○	親に配偶者がある場合は、その配偶者についての住民票、所得証明書等の収入を確認する書類一式が別途、必要
外国籍の人		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	在留資格・期間の確認のため必要であるが、住民票に記載されていれば不要